

令和7年6月11日・12日・17日 開催

常 任 委 員 会 会 議 錄

箕 輪 町 議 会

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和年6月11日・12日・17日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	総務課	2~4
2	企画振興課・みのわの魅力発信室	5~7
3	住民税務課	7~9
4	みどりの戦略課	9~10
5	商工観光課	10~15
6	水道課	16~19
7	建設課	19~22
8	請願・陳情	23~27 28~38
9	議会・監査員事務局	27
10	選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める 意見書の提出について	39~40

議事のてんまつ

午前9時 開会

【①総務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、本会議で当委員会に付託された案件についての委員会審査を行いたいと思います。ただいまから本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は7人であります。ただいまより総務産業常任委員会を開会します。会議録署名議員に、1番 平出議員、2番 荻原議員の両議員を指名いたします。よろしくお願ひします。

それでは、最初に総務課に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

毛利課長、お願ひします。

○毛利総務課長 議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）の中の総務課に関係する部分につきまして、それぞれ担当の係長から説明をさせていただきますので、予算書のページ順に説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。清水係長お願ひします。

○清水人事係長 歳入ございませんので、10ページの歳出からお願ひいたします。2款総務費でございます。こちら人件費の関係につきまして補正をお願いするものでございますが、こちらにつきましては、最後給与費明細書のほうで詳細を説明させていただきたいと思います。

○三澤総務係長 同じく10ページ、2款 総務費の0201一般管理費をお願いいたします。1001消耗品費及び1104の手数料でございます。こちらにつきましては、商標登録を指定商品で菓子及びパンということで、「もみじちゃん」が登録をされております。10年に1回更新が、登録更新が必要になっておりますので、今回10年ぶりの更新ということでさせていただく予定の必要経費を計上させていただいております。こちら町内で販売するもので、権利存続のために今回10年更新を行うもので、更新期限が間に合うために、今回補正を出させていただきました。

続きまして、0202庁舎管理費でございます。1201の委託料になります。こちら昨年度、庁舎床のクリーニングの剥離業務ということで行わせていただきました。残っている部分がまだ2階と3階を中心にございますので、通路部分などにおきまして、今回続きの部分を対応させていただくための予算でございます。

続きまして、同じページですが、0202庁舎管理費でございます。1401の工事請負費です。先ほど、午前中に現地審査ということで庁舎周辺を見ていただいた内容になっております。北側のボイイスカウトの建物、取り壊す予定がありますので、そちらのフェンスを撤去いたしまして、新しくガードパイプを設置するものでございます。また、先ほど見ていただきましたとおり、東側には大きな斜面がありますので、車が通行するための安全対策とい

たしまして、転落しないようにガードレールを新規で設置する予定でございます。

以上の経費になっております。

○小口DX推進係長 11ページをご覧いただければと思います。文書広報費の2 0221情報化推進費でございます。こちらちょっといろいろ記載があるんですけども、三つの案件を今回要求させていただいております。一つ目ですが、委託料のキャッシュレス環境保守業務委託料の減、31万7,000円ですけれども、こちらが下のほうですね、使用料及び賃借料のキャッシュレス環境使用料の31万7,000円の増ということで、組替えを行っているものでございます。こちら本来使用料ということで盛るべきところを、保守業務委託料として盛ってしまっていきましたので、正しいところに計上をさせていただくものでございます。

2点目でございます。委託料のオフィス後継ソフト利用環境構築業務委託料の増と、使用料及び賃借料のマイクロソフト365ライセンス使用料の減でございます。こちら組替えを行うと同時に委託料の増額をお願いするものでございます。予算要求の当時は、マイクロソフト365というサブスクリプションのソフトを予定しておったのですが、その後、検討を進める中で、買い切り版のものとジャストオフィスという互換ソフトを組み合わせて導入することで費用を抑えられるということが、今後数年にわたっての費用が抑えられるということが判明しましたので、そういう委託料のほうを増額させていただいて、一時的に金額を増やして対応するものでございます。

三つ目でございます。委託料の財務会計システム、電子決済導入業務委託料55万円と、使用料及び賃借料の財務会計システム電子決済利用料105万6,000円と、負担金の長野県内部情報系共同化経費減160万6,000円でございます。こちら、財務会計システムがもともと自治振興組合の共同調達で導入しているものでございますが、電子決済の機能がオプションとなってございまして、当初はそのオプションも含めて共同調達の負担金に計上ができるものと思っていたんですけども、今年度になって振興組合から連絡がありまして、オプションの部分は業者と直接契約をしてくださいという案内がありまして、初期導入経費の55万円、委託料ですね。委託料の55万円と、利用料、今年度分の利用料の105万6,000円に分けて計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○清水人事係長 はい。続きまして飛びまして、23ページの一般職の給与費明細書をお願いいたします。 (1) 総括でございます。上段が補正後、中段が補正前、下段が比較ということで明記してございます。比較の欄にて説明をさせていただきます。比較の上段でございますが、常勤職員です。職員数がマイナス2名でございます。給料が280万9,000円、職員手当427万2,000円、共済費609万9,000円の増でございます。下段が会計年度任用職員でございます。1名の増でございます。報酬が180万円、職員の手当が28万円、共済費37万1,000円の増でございます。お一人ということなんですけれども、暮らしの安全安心課の多様性コーディネーターを新たにここで採用するものでございます。

(2) 常勤職員の給与及び職員手当の増減の明細でございます。給料につきましては、

289万7,000円の内訳でございますが、昇給に伴う増加分が259万5,000円、その他の増減分ということで30万2,000円でございます。こちらについては、4月に昇給した方等の増額分と、あと人事異動に伴いまして、特別会計との人の入替え等がございましたので、それに伴う増減分でございます。職員手当につきましても、制度改正に伴う増減分が16万円、こちらは扶養手当の改正によるものでございます。その他の増減分につきましては、人事異動に伴う増減分となっております。

中段につきましては、職員手当の内訳となってございます。

24ページ以降については、またご確認いただければと思います。

給与費明細書については以上となります。

○ 7番 岡田総務産業常任委員長 はい。議案第3号についての説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

よろしいですか。はい、どうぞ平出委員

○ 1番 平出委員 11ページのMicrosoft365ですけど、今度365にはこのAIが付加されたっていうのは、記事を見たんですけども、その部分も今回使用できる範囲でしょうか。

○ 7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長

○ 小口DX推進係長 AI機能につきましては、もともと365のオプションの機能になってございまして、今回は買い切り型ということで、Office2024というものを購入予定になります。AI機能についてはそこにはついてきませんので、Officeソフトが使えるだけということになってございます。

以上でございます。

○ 7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○ 7番 岡田総務産業常任委員長 はい。特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○ 7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、総務課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【総務課 終了】

【②企画振興課・みのわの魅力発信室】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、議案の審査のほうに入りたいと思います。企画振興課、みのわの魅力発信室に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第3号令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、企画振興、みのわの魅力発信室に関わる部分について説明をお願いします。

唐澤課長お願いします。

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）でございますけれども、企画振興課、みのわの魅力発信室に関わる部分につきまして、それぞれ担当します係長からご説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小松係長、お願いします。

○小松移住定住推進係長 それでは、歳入予算につきましてご説明いたします。

8ページをお願いいたします。16款 2項 2目 2節の総務費補助金となります。空き家対策総合支援事業補助金増といたしまして、286万8,000円計上しております。こちらは国の補助金といたしまして、交付申請がされたものとなっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、平澤係長

○平澤財政係長 引き続きまして、一般の9ページ、20款 繰入金 1、財政調整基金繰入金でございます。今回の補正に当たりまして、財源といたしまして、財政調整基金繰入金を2,000万円計上してございます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。

○小松移住定住推進係長 それでは引き続き、13ページをお願いいたします。2款 1項6目 企画費の内訳の中の移住定住推進事業費0236の項目です。こちらの委託料といたしまして、特定空き家解体工事設計業務委託料150万円を計上しております。

○平澤財政係長 引き続きまして、一般の22ページでございます。14款 予備費の予備費でございます。補正に当たりまして、歳入歳出予算を調製するために、予備費を新たに32万3,000円増額して要求してございます。

以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 唐澤課長

○唐澤企画振興課長 以上で一般会計の補正予算の企画振興課、魅力発信に係る部分についての説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありますか。

どうぞ、中澤委員

○12番 中澤委員 今的小松係長の話で。ちょっと私が分からぬんで申し訳ないですけども、歳入で、国庫補助金ですか。286万。これは仮にというか、0だったものがこれだけ追加っていうことでしょうかっていうのが一点。それと、要は増額分がこれだけなのか、

それとも真っさらには、新たにやるやつじゃないですよね。それとね、12ページとか13ページの説明の中で、そのお金が、12ページの、特定財源の内訳の中で出てきている286万8,000円ということですよね。で、実際に歳出側の予算ですが、移住定住推進事業費150万とこの差って何でしょうか。要するに、これ以外のところに充当されているっていうことでしょうか。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。鈴木室長。

○鈴木魅力発信室長 まず、最初に歳入の総務費補助金のものでございますが、こちら当初予算は50万円計上させていただきまして、今回286万8,000円増えるものでございます。

続きまして、一般13ページでございます。歳出につきましては、今回委託料150万円ありますて、そのうち補助金が約2分の1ということで75万円。それ以外はですね、他の事業について補助金が内示をいただきましたので、そちらのほうをプラスさせていただいて、286万8,000円増えるというものでございます。

以上でございます。

○12番 中澤委員 この中の、すいません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。中澤委員

○12番 中澤委員 この、その75万国庫へ充当はいいんだけど、残りの約200万円どの事業に充当されているんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。鈴木室長

○鈴木魅力発信室長 他のものにつきましては、今想定しているのは、空き家の調査の関係で補助金がつく予定であります。ただ、まだ今内示の段階ですのであれですが、残りのものは空き家の調査の関係で、はい。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員。

○12番 中澤委員 ちゅうことは、当初予算でもってあるものへ充当すると、そういうことですね。

○鈴木魅力発信室長 はい。すいませんでした。

○12番 中澤委員 ありがとうございました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。関連でも結構ですし、ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。特ないようですので、これで質疑を打ち切ります。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）の企画振興課に係る部分について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、討論を打ち切ります。

採決を行います。本件について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

【③住民税務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、住民税務課に関わる部分について、を審査といたします。

説明を求めます。

そつか。なるほど。それは大変失礼しました。上田さんが初めてですので、それぞれ、すいません、自己紹介よろしいですか。申し訳ありません。

○林住民税務課長 住民税務課の課長の林と申します。よろしくお願ひいたします。

○平出住民税係長 住民税務課住民税係長の平出と申します。よろしくお願ひします。

○永井資産税係長 住民税務課の資産税係長をしております永井と申します。よろしくお願ひいたします。

○正木住民係長 住民税務課住民係長の正木です。よろしくお願ひいたします。

○林住民税務課長 収納係の中島係長が会議と重なってしまったので不在となりますけれども、収納係が中島係長となります。よろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。よろしくお願ひします。大変失礼しました。ありがとうございます。

それでは、議案第3号 7年度の箕輪町一般会計補正予算（第2号）の説明を求めます。

はい。林課長お願ひします。

○林住民税務課長 それでは、住民税務課に関わる部分、担当係長のほうからご説明いたしますよろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ。平出係長

○平出住民税係長 私から説明させていただきます。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）、こちらの8ページをお願いいたします。まず歳入になります。1款 町税 1項 町民税になります。1、個人住民税、町民税。こちらにつきまして、補正額18万6,000円の減額。こちらのほうを、現年課税分から減額という格好になりまして、こちらの内容につきましては、令和7年度の定額減税により18万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下になりますが、11款 地方特例交付金 1項 地方特例交付金、こちらになりますけれども、こちらにつきましては18万6,000円の増。こちらは、先ほどの

18万6,000円を町民税現年課税分で減額した分を地方特例交付金でみてもらえるということと、補正をお願いするものでございます。

続きまして、その下の下になりますけども、16款 国庫支出金 2項 国庫補助金になります。2、総務費国庫補助金になりますけれども、補正額としましては6,402万6,000円となっております。こちら内訳ですけれども、説明書きのほうにあります、下の段のほうですけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金増、この分のほうを補正したいということで、6,115万8,000円の増額補正になります。こちらにつきましては、この後歳出のほうでもご説明したいと思いますけれども、定額減税調整給付金事業費の分になります。令和6年度におきまして、定額減税し切れなかった方に対して調整給付金が支給されました。これは令和5年所得を元にした令和6年分の推計所得税額を用いて算出した給付でございました。ですので、令和6年分所得税額と定額減税の実績額が確定したところで、本来給付すべき額と当初給付額との差で差額が生じた方に対しまして、不足額の給付ということで給付するものでございます。全額国庫補助金の対象になりますと、6,115万8,000円の補正をお願いするものでございますので、お願いいたします。

続きまして13ページをお願いいたします。2款 総務費 1項 総務管理費の6の企画費の中のものになります。13ページ右側、説明書きの上から10行目ほど、ちょっと下のほうなんですけれども、定額減税調整給付事業費ということで、0238、6,115万8,000円がございます。こちらのほうが先ほどの歳入でもご説明した内容になってまいります。その予算の内訳につきましては、その下のほうに書かれているところなんですけれども、会計年度3の内容の報酬等の内容や費用弁償、あと紙やトナーを購入する消耗品費、封筒を作成する印刷製本費、郵券料の通信運搬費、あと給付金も振り込みする口座振込の手数料や、コピー機の使用料金。

続きまして14ページのほうをお願いいたします。今回の不足な給付金を給付するに当たりまして、システムの改修も必要になってまいりますので、上伊那広域連合負担金、最後に補助金ということで、不足額給付金のほうを5,400万円増額補正ということで載せてもらっております。こちらの不足額給付金につきましては、国からの通知や近隣市町村の様子等から、令和6年度に実施しました定額減税調整給付金の約30%で見込んで見積りさせていただきました。国から供給されます算定ツールのほうを申し込んで進めるところですけれども、こちらのほうが7月から稼働ということですので、それを持ってから対象者の算定ですか、予算作成となりますと、さらに遅くなってしまうことから、今回予算要求をさせていただきまして、速やかに進められるように考えての補正となりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。あとは人件費の計上ということで、説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。ないですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、住民税務課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【住民税務課 終了】

【④みどりの戦略課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、みどりの戦略課に関わる部分の委員会審査を行います。

説明を求めます。

山口課長、お願いします。

○山口みどりの戦略課長 それでは、議案第3号の令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）について、係長のほうから説明をさせますので、よろしくお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長、お願いします。

○潮田農業振興係長 それでは、補正第2号の説明をさせていただきます。

資料は17ページになります。よろしくお願いいたします。

6款 農林水産業費の農地費でございます。負担金補助金交付金ということで、町単独土地改良事業費の県営農業農村整備事業負担金ということで160万円を計上させてございます。こちら午前中に現地審査のほうをさせていただきました箇所になります。こちら県営事業でございまして、中央道を横断しております西天竜の水路の耐震工事ということになります。県営工事でありまして、耐震工事の補修工事が主になりますけれども、総事業費が2,000万円でございまして、そのうち負担割合が、国が55%、県が37%、それから町が8%となっております。町の負担8%ということでございますので、2,000万円のうちの8%ということで160万円のほうを計上させていただいてございます。

一応これで中央道にまたがる水路橋につきましては、角川水路橋、西天竜水路橋につきまして、工事が終了するという形になりますので、よろしくお願いします。

はい、以上になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 歳入もないということですね。はい、ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、ありません。打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで、採決を行います。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、みどりの戦略課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【みどりの戦略課 終了】

【⑤商工観光課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光課の審査を行います。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、商工観光課に係る部分について、審査を行います。

説明を求めます。小野課長、お願いします。

○小野商工観光課長 それでは、議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明をいたします。

詳細については、担当の係長からご説明申し上げますが、今回は歳入としまして寄附金、それと国庫補助金の受入れです。それと、歳出に関しましては人件費の入れ組み、それと観光費につきまして、国費、国庫補助対象となりました部分の補正予算という形になっております。

それでは、詳細につきましては担当の観光係長からご説明申し上げます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、北原係長、お願いします。

○北原観光係長 2ページ目をご覧ください。今回歳入の部分で、国庫支出金の国庫補助金と寄附金の50万円について予算計上のほうをさせていただいております。

ではすいません。8ページのほうをご覧ください。こちらの16 国庫支出金になりますが、ごめんなさい。16番の国庫支出金の国庫補助金、2の国庫補助金になるんですけども、7の商工費国庫補助金のところをご覧ください。当初予算、補正前はゼロだったんですけども、今回オーバーツーリズム対策の補助金ということで、ちょっと議会のほうでもご説明させていただいたんですけども、どちらのほう、当初予算後に応募のほうをしまして、採択されましたので、その分の271万4,000円のほうをこちらのほうに計上させていただいております。

続いて、19の寄附金になります。こちらの、7の商工費の寄附金ということで50万の計

上をさせていただいております。こちらのほうはみのわまつりの花火に対するものになるんですけども、キリンビールのほうで、各自治体で行っている花火大会に対する寄附金活動っていうものをちょっと行っておりまして、そちらのほうにみのわまつり実行委員会のほうで応募したところ、こちらも採択されましたので、50万円頂けるということで、そのまま載せさせていただいております。

続いて、歳出のほうになりますが、18ページを、すいません、ご覧ください。こちらの7の商工費になるんですけども、商工費の1 商工振興費、こちらのほうで、702の負担金になるので、18の負担金になるんですけども、こちらに先ほどご説明させていただいた花火、キリンビールからの寄附金ですね、50万円寄附を受けてみのわまつり実行委員会に例年補助金のほうを出しているんですけども、寄附を受けた50円分をみのわまつり実行委員会のほうに50万円、はい、50万円、はい、すいません。寄附のほうを受けますので、その分を増にした予算となっております。

続いてその観光費のほうですけども、こちら委託料の部分を348万7,000円増にさせていただいております。内訳としましては、委託料の中でインバウンドの対応の事業で、情報発信と計画策定の業務委託というものを、348万7,000円で計上させていただいておりまして、あと、それに充てる財源として、先ほどの国庫補助の収入があるんですけども、それとは別に広告料のほうですけども、もう既決予算のほうから199万1,000円のほうを減額して、今回のインバウンド事業のほうに充てさせていただいております。委託料としては348万7,000円の増で、すいません、順番逆ですけど、役務費、広告料になるんですけども、こちらのほうが199万1,000円減額させていただいておりますので、合計でいうと271万4,000円の増ということで、予算計上をさせていただいております。すいません、ちょっとあちこちに飛んでしまって申し訳ないんですけども、説明のほう、以上になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、小野課長

○小野商工観光課長 今、北原のほうからご説明させていただきましたとおり、まず歳入の寄附金についてはキリンビールさんの花火大会に関する助成ということで、そのまま50万入ったお金をみのわまつり実行委員会のほうに50万に拠出すると。その目的は花火の費用に充てていただくということで予算計上をさせていただきました。また、オーバーツーリズム対策の補助金については、当初予算で既に認められた既決予算の委託料等ござります。その部分も補助対象になり得るものですから、あと広告料を199万1,000円組み替えて委託料に割り振りをさせていただきまして、予算計上をさせていただきました。なので、実質予算増となるのは149万6,000円というような形になりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、ありがとうございました。説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありますか。どうぞ、中野委員

○5番 中野委員 今の件、18ページですけれども、補助を受けられたら、348万7,000円はインバウンド対応だけじゃなくて、インバウンドに関係なく情報発信業務も受けられる

ということでおろしいですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 今、中野議員からご質問ありましたとおり、このもみじ湖インバウンド対応の計画策定情報発信業務に関わる部分につきましては、あくまでもインバウンド対応の部分ということになります。広告料減になっておりますが、残る広告料もあるものですから、通常行う広告料も残しながら、インバウンドは補助対象になり得る分を委託料に振り替えるというような形になります。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、平出委員

○1番 平出委員 もう少し具体的にこのインバウンド対応の計画と情報発信業務について、もう少し具体的にどのようなことを計画しているか。教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。北原係長、お願いします。

○北原観光係長 インバウンド観光客を対象にした受入計画の策定にまずついてなんですが、こちらのほうについては専門家にちょっと依頼をさせていただいて、通常の何て言うんですかね、インバウンドとは別に、今現地で交通規制をして、現在受け入れをしているんですけども、そのときも受入計画っていうのを、当時も立てていて、委託料をお支払いして計画のほうを立てているんですけども、そのときも同じように専門家の方に協力をお願いして計画を策定しているんですけども、今回インバウンドに特化して、今までの計画を生かしつつ、インバウンド観光客に新たに対応するような計画を策定するものになりますので、同じところに依頼するような形になるかと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 多分、具体的にどう変わるのかっていうことを聞く話で。すいません。

○北原観光係長 やる場合、インバウンドの対応の内容としては、その計画を作るのは置いといて、実際に変わるというところについては、来場方法の周知については、今までインターネットでホームページを作ったりとか、SNSで普通に日本語で発信をしていたんですけども、今回ホームページを、インバウンド対応ということで多国語、今のところ5か国語以上でホームページのほうを翻訳したものを作るとか、そういう多国籍語で、SNS等で情報発信をするとかっていうものを委託することを考えております。

あと、コンシェルジュの配置だとかシャトルバス運行だとかも事業の中に含まれてくるんですけども、そのシャトルバスも外国人観光客が電車で来る、公共交通機関を使ってくる傾向が高いっていうところでちょっと今統計が取れているので、最寄りである松島駅からのシャトルバスを出す、出すプラス案内だとかも多国語で案内をして、当然現地で外国人の人がこのバスに乗れば松島駅まで、違う、もみじ湖の景勝地まで行けるっていうことを現地でも分かるようなものを作ったりですか、シャトルバス自体の運行ですか、あとコンシェルジュの配置っていうことで、そういう外国人対応ができる人材、旅客業とかの会社になれば外国語を操れる方がいるので、そういう方を現地に配置して、情報発信を

していくんですけども、結局は届かずに、現地まで来て外国人の方と意思疎通ができなくて困ったときに、そういうトラブル解決だとか、現地の利用方法がどうだっていうのを現地でスムーズにご案内できるようなことを対応策として考えております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員

○1番 平出委員 元私担当したところ、ときにはJTBに委託をして、JTBに対応していただいたんだけど、それの、要はインバウンド版をバージョンアップというか、プラスでお願いしていくと。さらに、コンシェルジュもその中に組み込んで委託をしていくと、そういう内容でよろしいでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。小野課長

○小野商工観光課長 平出議員さんのお話にあったとおりでございます。今までのパターンを残しながら、プラスアルファでインバウンド対応もしていただくという予定でいます。ただ、まだ国庫補助の交付決定がまだ来ておりません。今は計画を上げて交付申請を上げている最中でございますので、交付決定後に業者選定を経まして事業者と契約をするというスケジュールにはなっております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、分かりました。

はい、どうぞ。金澤委員

○3番 金澤委員 みのわ祭りのキリンビールの50万の寄附金っていうのは応募したところにということだったよね。そうすると、その人口規模とかそういうのに関係なく一律50万円なの。寄附額のボリュームっていうのは自治体の大きさに応じてとかそういうことがあるの。あるいは審査もあるのか、同時に。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長

○北原観光係長 キリンビールの寄附金の事業ですけども、50万から80万、そのキリンビールの晴れ風っていうビールの売上げに、売上本数に比例した金額っていうことで、まだ確定はしていないんですけども、その事業募集の時点で50から80を目指していって、その金額が確定してくるのが8月とか10月とかもう祭りが終わった後になるんですけども、ちょっとその金額が分かってから事業するっていうのがちょっと難しいので、募集要項にもあるんですけど、50とみてくださいっていうちょっと案内があるので、ちょっと50で今計上のほうをしているものになります。祭りの規模だとか自治体の大きさとかに比例して金額が変わるものではなく、あくまで晴れ風の売上本数に比例して金額が変わるものっていうことで、採択されたほかの花火大会もみんな一律50で計画しているとは思われます。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 ということは、町内で晴れ風が売れなければ、かなり減額されちゃうってこと。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長

○北原觀光係長 晴れ風は全国での売上本数になるので、箕輪町で売れないと金額が上がらないとかではなく、全国の晴れ風の売上本数に比例するっていうふうになっていますので、できれば消費していただければ寄附金は上がるかもしれませんけども、箕輪に限定して売上げをカウントしているわけではありません。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

ちょっと一点お聞きしたいんですけど、さっきのもみじ湖のインバウンド対応の計画策定とその情報発信業務っていうのは別だっていうふうに捉えていいんですか。改めてお聞きします。

はい。小野課長お願いします。

○小野商工觀光課長 メニューの中にその計画を作りなさいっていうところと、それ事後で当然検証が出てきます。どういった形で外国籍の方をお迎えするのかという計画を立てて、そのメニューの中に情報発信をしたり、コンシェルジュを置いて対応をしたり、パークアンドライドでご案内をしたり、外国人の方専用のシャトルバスを走らせたりっていう実行をした後に、それが実はどうだったかっていう検証をしてワンセットになってくると。今回のインバウンドの補助事業に関しては、それがパッケージで、一つのパッケージとして申請したところ採択を受けられたっていう形になってまいりますので、メニューは様々、既決予算の中、当初予算で議決された部分も含めまして執行をしていくんですが、大きな外国人向けの事業とすれば、その部分が柱になってくるというような形になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。そうすると、その情報発信業務というのも、インバウンド対応に特化したものっていうことなのか、もみじ湖来場方法、周知広告料の減の部分も含んでいるのかっていうところをちょっともう一度お願いできますか。すいません。小野課長、お願いします。

○小野商工觀光課長 先ほどちょっと若干ご説明をしたんですけども、当然今までのような募集広告ですか告知ですか、お祭り期間の周知方法、パークアンドライドの方法、シャトルバスの運行等は日本語でも行ってまいります。今までなかったプラスアルファの部分として、先ほど北原係長のほうから申し上げたとおり、外国籍の方に多言語対応できるような告知もさせていただくという形になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。じゃインバウンド対応で特化したってことですね。ありがとうございます。どうぞ。金澤委員

○3番 金澤委員 関連というか、分かればいいんだけど、5か国言語の対応ってことだけど、もみじ湖は翻訳してももみじ湖。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工觀光課長 百歩譲ってもみじレイクぐらいになるんじゃないかなっていうような形ですよね。あとどういった翻訳になるのかっていうところは非常に難しくて、あくまで

ももみじ湖、もみじ湖っていうのは通称であって、ナビに出てくるのは、あくまでも目印になるのは箕輪ダムっていうような形になります。で、案内する上ではどうしても箕輪ダムにという表記は必ず出てきて、その後にもみじ湖の景勝地がどういうところだ、プラスそれがどういう歴史で成り立っているのかとか、例えば一例を挙げると、多言語対応したパンフレットを配った中で、外国籍の方でも今スマートフォンお持ちになってきます。そうするとQRコードで読み取ると、そのもみじ湖の成り立ちだとか歴史だとか分かるようなこともプラスアルファできればいいかなというふうには思っています。ただ、どこまで地名ですとか、内容が翻訳できるかっていうところは、ある程度の限界はあるかと思うんですが、その部分については専門家の意見も聞きながら、ということで、やっていければというふうには思っています。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、ありがとうございます。金澤委員

○3番 金澤委員 例えばもみじ湖は、紅葉はそのまま翻訳しないでくれっていうことを依頼すればそんなになるの。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、小野課長

○小野商工観光課長 こちらの意向があれば、その意向は酌んでもらえるかなというふうに思いますけれども、外国籍の方が分かりにくくならないように、分かりやすいようにはご案内をしたいかなというふうに思っています。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を打ち切り、討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、商工観光課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【商工観光課 終了】

【⑥水道課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしくお願ひします。休憩前に引き続き、会議を開いたします。

それでは、議案第6号 令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算（第1号）について、を審査いたします。説明を求めます。藤澤課長お願ひします。

○藤澤水道課長 それでは、令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。説明につきましては、桑澤水道管理係長から申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願ひします。

○桑澤水道管理係長 それでは水道1ページをご覧ください。

議案第6号 令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。説明につきましては、本会で説明がありましたので、5ページ、すいません、6ページからですね。6ページの細部から説明をさせていただきます。まず収益的支出ですけれども、1款 営業費用、5目の総務総係費でございます。1節から7節まで、こちらですね、4月の人事異動に伴う補正予算でございます。合わせて581万6,000円の減額補正となります。

続きまして7ページをご覧いただければと思います。こちらが、資本的支出の補正予算分でございます。1款 建設改良費、まず5目 老朽管更新事業費、こちら1節から6節まで、こちらが人事異動に伴う補正予算でございます。給与手当法定福利費合わせまして431万5,000円の増額の補正予算になります。また、7目 無形固定資産取得費でございますが、こちらはですね、午前中現地審査いただきましたが、継続して実施しております重要給水施設への耐震化事業になりますが、こちらで大原配水池下ところですね、中央自動車道の横断するところ、こちらを迂回するルートのために、畑の一部、地役権の設定をさせていただいて、水道管を埋設する予定になります。その取得費が21万3,000円でございます。

おめくりいただきまして、8ページ、9ページ、10ページになります。こちらが人件費の関係の明細書になりますので、またご確認いただければと思います。

説明につきましては以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

ちょっと一点すいません。確認したいんですけども、図面頂いたもので、赤い部分について、令和7年度施行っていうふうにあるんですけども、この緑と黒の太線のところについては、どのような位置づけになっているのか。お願ひします。すいません。はい。那須係長お願ひします。

○那須水道工事係長 凡例が、真ん中下のところにございます。緑が、翌年、すいません。黒が、既に実施済みの路線です。青が前年施工、赤が本年度予定分、緑が翌年度以降実施という形になっております。こちらのほうですね、現地で説明できなかつたので若干説明させていただきますと、現在ですね、補助金が、6,000万当初概算要望していたんだけ

れども、6,000万のうちに、左上にありますとおり国費がついたのが2,602万5,000円という金額になっております。補助率が3分の1、今年から3分の1になっております。その関係がございまして、逆算して事業費7,807万5,000円という形になっておりますが、それができる範囲での、これ交付申請のときの図面でございますが、できる範囲で、取りあえず2工区、先ほど見てもらった大原配水池の下流側のちょうど下のところですね。西天竜の下のところと、あとは消防署前を道路改良、歩道改良に合わせてやると。そちらのほうを優先してございます。あと測量設計とかもですね、このとおりやっていく予定でおりますので、今後追加が、補助の追加とかそういったところもありましたら、手を挙げていってやっていきたい路線ではあり、赤いところもやっていきたいというところではございます。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。ありがとうございます。じゃ緑の翌年度以降実施に予定っていうのは、まだいつになるか分からない。その供用開始、もうこれ現行のものを使い続けて、新しいルート、迂回ルートでの供用開始っていうのはまだいつになるか分からないうっていう予定、感じでしょうか。那須係長。

○那須水道工事係長 一応設計のほうは進めていますし、ありますので、補助金がつき次第やっていきたいというところでございます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほかは。いかがですか。どうぞ。平出委員

○1番 平出委員 今この平面図は、大原配水系ということであるんですけども、ここに載っている、例えば一の宮とか中曾根は大原配水系じゃないんですか。事業全体のものが載っているという解釈でよろしいでしょうか。ちなみに、その大原配水系というのはどの範囲になっているかも教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。那須係長

○那須水道工事係長 この図面はですね、その中で本年度の交付申請のときの図面なもんですから、赤く塗られた範囲がほぼ大原配水系ということありますので、そういう書き方をしているものでありますので。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 抜粋した形になっていまして、赤でも一の宮ですとか中原、上古田の先のものは水系が違います。上のほうの中原、上古田のところは富士山配水池という（聴取不能）の上にある配水池系統ですし、一の宮につきましては富田配水池という富田の上のところの配水池系になります。ここで今年度主にやるのが大原配水池系ということで出させていただいていまして、設計、測量設計と工事の予定を示したものになります。赤いところも役場の前の工事を優先してやって、あとは中央道の下の県道を渡るところが、今の県下の配分による出来、実施できるところかその2か所かなと思っていますけれど、国の追加要望がありましたら手を挙げまして、できれば配水池前の用地地域の設定に関わるところの部分を進めていきたいということがございまして、緑の部分については、一応令和8年度の予定でありますけれど、追加要望のつき次第というふうに考えております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、平出委員

○1番 平出委員 ありがとうございました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

ちょっと改めてお聞きしたいんですけども、重要配水管っていうんでしたっけ、重要給水施設っていうのは、この今の黒い大原配水池から、この下の役場ぐらいまでのものは全てこれ入っているとみていいですか。すいません。藤澤課長

○藤澤水道課長 そうですね。避難所、避難地、病院等を重要施設としていまして、耐震化されてない路線を拾い上げた部分を耐震化するという形なので、全てということではないんですけど、最近耐震化されてないそういう避難所等の重要施設の間の整備ということで、やっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

質疑ないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第6号 令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第7号 令和7年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）について、を議題といたします。

説明を求めます。藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 それでは令和7年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。下水道会計のほうは人件費のみになりますけれど、説明のほうは桑澤水道管理係長から申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道管理係長 はい。それでは下水1ページをご覧いただきたいと思います。こちらも、本会で説明申し上げましたとおりになりますので、下水6ページ、補正予算実施計画明細書、こちらで説明をさせていただきます。

まず収益的支出の営業費用、総係費でございます。こちら、1節 給料から7節 法定福利費引当金繰入額まで合わせまして、補正予定額90万9,000円の増額となります。こちら、先ほど説明ありましたとおり、人事異動に伴う補正予算となります。

続きまして、7ページをお願いいたします。こちら資本的支出、建設改良費に伴う補正

となります。1目 施設整備費の1節から6節まで給料、手当、法定福利費になりますが、こちら144万9,000円の減額の補正となります。こちらも人件費の関係になりますので、人事異動に伴う補正予算になります。

続きまして8ページ、9ページ、10ページでございますが、こちらは人件費の関係の明細書になりますので、またご確認いただければと思います。

ご説明につきましては以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

議案第7号についての質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ありませんので、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認め、採決を行います。

議案第7号 令和7年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【水道課 終了】

【⑦建設課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、建設課に関わる部分を議題といたします。

それでは説明を求めます。小沢課長、お願いします。

○小沢建設課長 それでは、議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）につきまして、建設課に係る部分につきまして、担当する係長よりご説明いたします。

補正予算書5ページをお開きいただき、こここの部分から説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長、お願いします。

○藤澤建設工事係長 それでは5ページになります。第2表の地方債の補正になります。今回変更ということで、限度額を減額してございます。公共事業等債ということで、限度額2,250万円だったものを、限度額1,040万に約1,210万円の減額をしてございます。こちらについては、社会資本整備交付金の事業に伴うものになりますけども、補助裏の9割を充当する、そういう起債事業の内容となっております。

おめくりいただきまして8ページになります。最中の明細の国庫支出金になります。ち

よつと歳出がないので分かりづらいですが、歳出のほうで2,700万減額をしているんですけども、そちらの2分の1が社会資本整備総合交付金というものを活用してございます。2,700万減額をしておりますので、その2分の1マイナスの1,350万ということで減額をしてございます。

続いてその下のページですね、9ページになります。そちらも関連になりますけど、先ほど説明したとおり公共事業等債を減ということで、こちらが2分の1の9割となりますので、マイナスの1,210万ということで減額をしてございます。

歳入につきましては以上になります。

続いて歳出のほうですが、ページで言うと19ページになります。中段の土木費、道路橋梁費でございます。社会資本整備総合交付金事業費ということで、事務事業が0832になりますけど、こちら道路舗装補修等の工事減ということで、2,700万減額をしてございます。

こちら、道路の関係の社会資本につきましては、大きく2本の計画を国のほうに出してございます。昨年度に要望を行うものなんですけど、一つ目が箕輪テラスのちょうど1号線の歩道の新設の事業。こちらを2,000万円要望しておりました。もう一つのほうが舗装のほうで、国道バイパス153号線ですね。今ローソンがあるところから、東に、竜東線にぶち当たる、とざ和食堂の上の信号機までの間の舗装ということで、2,700万要望してございます。トータル4,700万円要望してございましたが、国のほうで認められた金額が、約1,300万円ということで、内示率が27.4%というような状況でございましたので、箕輪テラスの歩道の新設のほうを優先ということで、ちょうど5号線、十沢線の舗装のほうは減額をしてございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 続きまして20ページをお願いいたします。9款 消防費の中でございますが、6の4 災害対策費のうちでございますが、今回の補正額ということで150万円の要求をするものです。事務事業コード0932の住宅建築物耐震改修事業費でございますが、住宅建築物の耐震改修に当たります補助金額を町独自の取組といたしまして、プラス15万円上乗せ補助し、改修の促進を目指すということで、10件分150万円の要求をさせていただいております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありません。では、ちょっと一点だけ、住宅の改修、耐震改修なんですけども、10件分を見込んだということで、今現在の耐震60なんだ、56年以前か。旧耐震のものが、今回補正で、例えば10件だとしても、今現在、耐震化っていうのは、56年分については何%ぐらいでしたっけ。すいません。

○柴宮建設管理係長 すいません。そういう数字を持ち合わせておりません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そうですか。

○柴宮建設管理係長 町全体の耐震改修率というのがございます。それでいきますと、ちょっと正確な数字が出なくていけないんですが、令和2年度時点の段階で74.7%という状況です。新築ですか除却含めということでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 町の耐震計画だと92%までに持つてくんでしたっけ。何年後。すいません。申し訳ない。すいません。お願いします、小沢課長

○小沢建設課長 県のほうでの目標値が92%といった数字が出ております。町としましては、これ5年計画のものでして、令和2年から5年後、令和7年、今年、今年の目標値としては82.7%といった数字を上げてはございます。が、ちょっと具体的な何件だとかつていつたようなところは定めてないのが現状であります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。ありがとうございます。

はい、どうぞ平出委員

○1番 平出委員 今の耐震改修率、いつ時点か、ちょっと一覧を見たら、箕輪町だけ極端に低かったような記憶があるんですけど、ほかが85%～86%といったような気がするんだけど、この低い理由何かあれば。一般質問の中で、補助を出しているのは箕輪町だけだということだったんですが、補助を出しているのはうちだけなら、もっと高くてもいいような気がしたんですが、その辺の経過と理由を教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小沢課長

○小沢建設課長 具体的なところはちょっとあれですけども、今、インターネットでも全国の市町村の率が見えます。これが箕輪の場合ですと令和2年度からの5年間といったことでありますけれども、近隣市町村見ますと、辰野町さんですと平成30年の時点で71.4というようなことでありますし、南箕輪さんだと81.5%。そういうふたつ若干の差はありますけれども、この出し方といったものが固定資産税の建築年数を見まして、それに対しての、何て言うんですかね、率を求めていきます。例えば大きいマンションみたいなものがあると、1軒1軒の軒数でいきますので、大きなマンションがドンと立つと、この率がぐっと動いたりするといったような形が出てくるかと思います。今度来年度からの新しいところで、またここで新しい数字を求めていくわけですけれども、過去の数字から何軒新しいのが建って、古いやつが何軒改修されたか。取壊しが行われたかといったような、その差で見ていくような形になりますので、改築した軒数がなかなか伸びてこないといった現状もありますので、町長の意向もありまして、町独自での15万円プラスといったことで、今回補正をお願いしているものであります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、金澤委員

○3番 金澤委員 そのカウントだけど、私の知り合いの家でも改修した、一部しているんだけど、家全体、56年前の家なんて結構でかいうちがあるけど、全部やったらえらい金掛かるって、その居間だけするとかね。そういうのはどういうふうにカウントしているの。それもう1件、ちょっとでもやれば1件とカウントしているの、件数を。戸建ての家の場合。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設管理係長 把握できてないです。その56年以前の建物から新しく建て直しをしたとかいうのは固定資産のほうから捨てるんですけども、あとは、この耐震改修の診断を受けて補助金をご利用された方は、当然分母に含まれて動向がつかめるんですが、それ以外の方につきましては、そういういった動向がつかめないっていうのが実情としてあります。それと、あくまでもその他、その補助の対象になる事業は、建物全体を補強とかして耐震化率を上げるというやつですので、先ほどおっしゃったその一部屋だけとか、一部分だけっていうのは、補助の対象にはなってないかと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいんですかね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは質疑ないようですので、打ち切りまして、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第3号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第2号）のうち、建設課に関わる部分について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【建設課 終了】

午後5時 閉会

議事のてんまつ

午前9時 開会

【⑧陳情・請願】

それでは昨日に引き続き議案審査含め、陳情請願の審査を行っていきたいと思います。

前回3月議会で継続審査となっています最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情について、前回提出者から説明をいただきたいということで、継続になっていますので、本日は上伊那地区労働組合連合会より説明にお越しいただきました。改めましてよろしくお願ひをいたします。

どうしましょう。3か月たっていますけども、一度この陳情をもう一回読み合わせをしますか。それともこのまま、でも上田さんは初めて陳情のあれもあるので、一度全体を朗読して、その後に説明というか補足も含めて、お願ひしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それではこちらで朗読しましょうか。

先に自己紹介をいただけますかね。恐れ入ります。

○林事務局長 陳情書を提出しました上伊那地区労連から来ました、事務局長の林澄男といいます。よろしくお願ひします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは3か月たっていることもありますし、改正もありましたので、改めて、陳情書の内容について確認していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。事務局でいいですか。読んでいただいて。お願ひします。

○宮尾議会事務局次長 朗読

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございました。

何か林さんの方で補足説明等がありましたらお願ひします。

○林事務局長 陳情の趣旨につきましては、今読んでいただいた内容をそのままですけれども、若干補強ということで説明させていただきます。

中段にありますけれども、2020年、昨年の地域別最低賃金の改定ですけれども、東京で1,163円、長野県では980円、低いところでは951円というふうに書いてあります、毎日8時間働いても、月に、14万から17万くらいしかならないという、これのちょっと計算の内訳ですけれども、1日8時間働いて、週5日働くと40時間で一月4週あるとしますと、160時間、一番ちょっと参考にする数字としましては一月に160時間働くということで、その最低賃金を計算しやすいように1,000円として計算しますと、一月の賃金が16万円になります。

そして、それを年に換算すると、12か月掛けると200万円になります。

ワーキングプアという言葉があるんです。一生懸命仕事して働いているんだけれど、収入が少なくて貧しいっていう人を指すんですけれども、そのワーキングプアの収入指標が

大体200万って言わわれているんです。

そうしますと、先ほどこの中にも説明のある昨年に改定された最低賃金1,000円と考えた場合も、ワーキングプアの200万に達しないというような状況がありますので、それで特に1,500円への最低賃金1,500円への値上げというのを訴えています。1,500円にしますと160時間かけると24万円ぐらい、一月24万円ぐらいになってきます。

それで1年に換算すると288万ということになってくるというところで、何とか生活、ひたすら働いて食べて寝るだけっていう生活じゃなくて、少しでも生活の中に潤いを持たせたゆとりのある生活を求めるんであれば、やっぱり1,000円じゃなくて1,500円を目指していきたいというところで、一つは挙げてあります。

それからその最低賃金を決めるのが日本の場合は、地方ごとに決めているという状況があります。

この陳情書の一番下の方に書いてありますけれども、生計費だとか、賃金だとか事業の支払い能力なんかを考慮しながら最低賃金を決めるっていうことで、最低賃金の低い地域をずっとそのまでいってしまうというようなところがあるので、日本として統一した1,500円という統一した価格にしなくちゃいけないんじゃないのかということで挙げてあります。そのためには最低賃金の法律を改定していかないといけないということで、全国一律の最低賃金制への法改正ということを謳っています。

それからもう1点は、1,500円に上げるのはいいけど、この地域の方の中小の仕方あるいは観光業、農林水産業の人たちは、今の現実の中ではなかなかそれをすぐできないんじゃないのかということが考えられると思うんです。ことで下請や何かの下請いじめみたいなことがあるとまずいっていうことで、2枚目のところの昨日、上の方のどこにちょっと書いてありますけれども、中小企業、あるいは観光業、農林水産業といったところに下請に関する取引の適正化ということ、それから、財政上、あるいは税制上、金融上の支援措置、そういうものを国に求めていかないと解決していかないんじゃないのかということで挙げさせてもらっています。

それでコロナの頃には、中小企業への支援金の話がありましたけれども、賃金の話ですので最賃法のところに改正法の必要な法を載せるということが大切じゃないかということで、最賃法への改正ということを訴えさせていただいております。

ということでちょっと補強になるのかどうか分からんんですけど、一応説明させていただきました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございました。補足説明もいただきました。ありがとうございます。

それでは、せっかくお越し頂いていますので、提出者の方への質問だとか確認したい点などありましたら、それぞれお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

平出委員

○1番 平出委員 最低賃金1,500円を実現ということはすばらしいことだと思うんです

けど、この記の1の全国一律というのですけれども、これは1,500円になれば、最低1,500円になれば良いわけですけども、やはり東京だとか、大都市は物価が高いので、それなりの差が出てくることは仕方ないと私は思うんですが、その点については、どのようにお考えですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 恐れ入ります。ちょっと議事録を作る関係でちょっと指名をさせていただきますので、恐れ入ります。それでは林さん、お願ひいたします。

○林事務局長 この陳情書の中にも少し書いてあるんですけども、1,500円統一、私どもで生活費の資産調査っていうのを全国で取り組んでいるんですけども、その結果を見ますと東京等の都市部、それからあと地方の方との賃金の希望の格差というのが認められないというような状況です。東京やなんかのところですと、やっぱり家賃とかそういったところ、それから食料品や何かの高騰というのがあると思いますけども地方の方も、食料品や何か上がってきているところありますし、車を持たないとなかなか生活、移動手段が取れないというようなところがあったりして、なんやかんやすると、最終的には全国どこでも大体一緒、同じくらいの金額の希望というようなふうに結果が出ております。そんなところから上げさせてもらっている状況ですけども。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございました。

議会のフォルダの中に、この説明の資料、添付資料というのはあるんですけど、皆さんの手元にはないかな。こういう資料が議会事務局、ありますよね。議会の方に皆さんお手元にいっているかと思います。その辺には今お話があった点ですね。地方ではその交通費が高かったりということで最低生計費を比べるとこんなふうになるよっていうような添付資料もいただいているので、もし、何かもらっている。出した、出してみたい。こういうのが添付で送られてきている、議会。ありがとうございます。

ほか、いかが、どうぞ。中野委員

○5番 中野委員 ちょっと考えをお伺いしたくて、中小企業、観光業、林水産業、下請に関するところは政府の支援を求めていくっていうことですけども、その単純にやっぱりその人たちが作っている製品なりを賃金が上がると、物品に対して、その値上げをしないとやっていけないようなことが起こるから政府に支援を求めていくということですね。そうしたときに、いつまでそういう支援を続けるのかということになってしまふと思うんです。だからその、どういう世界になれば、その政府の賃金を支援するっていうところがなくなるのか、そういう何か構想はありますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか、林さん、お願ひします。

○林事務局長 具体的な構想ってあれなんですけども、やはり今言われたように1,500円まで上げてくると物への価格を上げて、製品の価格を上げていかないといけないっていうところが出てくると思います。そういった面で中小とか観光業とかそういったところ方がいきなりはできないです。

価格への転嫁っていうのが非常にしにくいということが理解していますので、そういう

たところで、政府の支援というのを期待するということで挙げさせていただいております。

それで国の中の全体の賃金が上がって、消費の購買力が上がって来れば、昔、食事の天丼屋なんかが例えば100円だったのが、150円なったと、それが普通になってくる。そうすると物価がずっともう一定に決まってくると思うんですけども、賃金が上がってきていますので消費購買力っていうのも上がってくると思いますので、その辺のところで落ち着いてくれれば、支援っていうのも少しずつ減らしていけるんじゃないかなというふうには思っています。

労働者の労働賃金っていうのが製品に関わるところが大きいので、今までの日本のやり方としては労働賃金を抑えるということで、バブルの後、あるいは何か後ですね。経済を守るということで、労働者の賃金を抑える。それからリストラする。それから海外へ工場や何かを移転して、賃金の安いところの国で製品を作るというようなことがされてきたために、今の日本の給与水準っていうのは主要国ですね。アメリカとかフランスとかそういう大きなところの中でも一番下の方に入ってきたという。ちょっと前回のときにこの資料として出させてもらってはいるんですけど、一番下ですよね、今日本は。そういう意味で本当のことを言うと、もう賃金の水準自体をぐっと上げないと生活が潤ってこないという事実があります。その中で最低賃金をまず一定に上げて、そこからもう水準を上げていこうというところが私どもの考え方のところです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。よろしいですか。ほか、よろしいですか。

どうぞ、上田委員

○6番 上田委員 私もこれ非常にいいと思っていまして、それで賃金だけ上げるとどうしても中小企業の倒産リスクがあると思うので、それも同時にサポートしていくことが重要ですし、地域格差をなくすのは都市部の流動も防ぐ目的があると思っております。

ただその一方で、ちょっと別な思考で例えば考えて政府側に立ったときに、最低賃金がない国、北欧の例えばスウェーデン、ノルウェー、最低賃金がなくてどうしているかというと、労働組合が機能して、賃金を決めていると。そこの賃金を決めるのが、そもそも労働組合の役割じゃないかっていう考え方もある意味あると思うんですけど、そこら辺はどう思いますかね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ワールドワイドの話になってきました。お答えできる範囲で結構ですので。

○林事務局長 日本の実情っていうのを見ますと、政府というか賃金の委員会の方で決めているというのがずっともう来ていますので、労働組合が賃金を決めるっていうところまではとても力がない、ないと言っちゃあれんですけど、そういう状況にはなってないというところで、ちょっとその辺の労働組合が決めていくっていうところの考えは、今までの中でもちょっと聞いたことはないです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。よろしいですかね。よろしい。

ほかよろしいですかね。

それでは説明ご足労いただきましてありがとうございました。また引き続きご支援のほどよろしくお願ひします。ありがとうございました。

会計課さんが待っているっていうふうにお話があるんですけどどうしましょう。

よろしいですか。会計課の方に議案の審査の方に移行してよろしいですか。

それでは陳情についての2件については、それぞれの議案審査が終わった後に、合わせてやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【⑨議会事務局】

○7番 岡田総務産業常任委員長 三井局長、お願ひします。

○三井議会事務局長 それでは、補正予算の関係でございますが人件費の減のみでございますので、人件費については総務課の方で説明があったかと思いますので、よろしくお願ひします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にそういうことですので、よろしいですかね。それでは特に採決もよろしいですかね。

では、以上で議会事務局監査委員、議会監査委員事務局についても審査を終わりとします。

【議会事務局 終了】

【⑧陳情・請願 続き】

○7番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。平出委員。

○1番 平出委員 私は意見書の中の記にあります第1項目の全国一律に改正するという文言は、最低賃金1,500円を実現することによって、まあ、実現すると思いまして、この文言はいらないと考えます。提案者の説明にもありましたけれども、実際、物価については、地方と大都市では違うと私は認識しますので、最低賃金が1,500円になれば提案者の説明のとおり、年間288万円の年収が見込まれるということのみで、十分であると私は思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ただいまは、記書き以下のところですけれども、一律制度というのは、最低賃金1,500円が実現すれば、全国一律になるということでの、一番は不要ではないかというご意見でした。

　　今この件も含めて、みなさんのご意見はいかがでしょうか。上田委員。どうぞ。

○6番 上田委員 僕は一律にした方が都市部への流動が防げるんじゃないかと思います。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。どうぞ。中澤委員。

○12番 中澤委員 これあの、ちょっと自分が勉強不足でわからないもので、もし知っている方がいたら教えていただきたいんだけど、最低賃金法の改正って、いつやるんでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 というのが、わからないんですね。

○12番 中澤委員 そうそうそう。その根底にあるのは、これ3月の審査に付されたんだけど、それで伸ばしていたんだけど、これで出して、なんか国会審議なりなんなりに間に合うとか性質のものなのかどうか聞きたいという意味で。

○7番 岡田総務産業常任委員長 私は提出者ではないのでわからないんですけども。

○12番 中澤委員 わからないよね。だから本当に3ヶ月伸ばしたことがよかったです。どうかっていうと。

○7番 岡田総務産業常任委員長 議長どうぞ。

○入杉議長 参考になるかどうかわからないんですけども、大体、最低賃金の施行は、10月からなんですね。

○12番 中澤委員 それまでには、法改正するということ。

○入杉議長 そうです、そうです。ですから、今年度も改正となると10月の賃金から。ですよね、経営者の方。

○6番 上田議員 そうですね。検討が6月7月とかで10月から開始。

○12番 中澤委員 それは間に合うの。

○入杉議長 そうです。間に合うかどうか。間に合うためにはやっぱり3月に出ていないと間に合わない。

○7番 岡田総務産業常任委員長 最賃法というのは翌年度の検討を始めるには、10月に

は始まると。今年の分はね。というようなお話もありましたけれども、そういうこと で、みなさんの認識が一致すればいいかなと思いますけれども。

ほかいかがでしょうか。どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 私、平出さんの意見と同様で、説明の中には、生計費の地域差がほぼないというような調査が出ていたんですけども、その調査が本当に正しいのかっていうところが、なんか違う気がしています。そういう意味で、やっぱり1はいらない、いらないというか、一律にすることがいいのかというところが、まだ納得がいかないので、1はいらないのではないかなと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 記書きの1についての意見もそれぞれありますけれども、それも踏まえて、別の部分でも結構です。いかがでしょうか。どうぞ、荻原委員。

○2番 荻原委員 これについて、言っていることは間違いではないし、ただ、最低賃金を1,500円、自分も農業やっていて、はたしてこの1,500円っていうのを、自分たちが、ひとり新しく自分も雇っているんだけれど、果たしてこれだけのお金を出せるかなというと、なかなか難しいかなと。言っていることも別に間違ったことを言っているわけではないと思ってはいるんだけれども、そういった面では、最低賃金1,500円、中小企業、観光業、農林業への支援を国に求めるみたいな発想というのは、ある意味、あまりにも短絡的なものの言い方で、できることならば、自分は趣旨採択でいいと思っています。以上。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員

○3番 金澤委員 全国一律というものの裏付けのさつきの資料の中に、住宅費が都市部と東京とかなり格差があるけど、それを他のものではほぼニアイコールになるよという話なんだけれど、住宅費というのは、借用なら歴然とそういう差が出るけれど、自分の持ち家に住んでいればそういう差にはなり得ないので、まず一つは全国一律にするということに賛成できないというのと、それから、自分で今まで人をつかっていて賃金を決める立場にあつた者からすると、個人の感覚として1,500円、とてもあなたの働きでは1,500円出せないよという人も、中には必ずいるので、それをなんでもかんでも一律1,500円というのは、賛成しかねる。よって、意見書そのものの提出は、まだちょっと躊躇しています。

○7番 岡田総務産業常任委員長 というと、特に今の段階では趣旨だとか、そういう態度についてはまだ保留ということですか。

○3番 金澤委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほかいかがでしょうか。

今一通りお話しが、それぞれのご意見いただいて、1の全国一律というものが、ここに載せるべきかどうかということが一つの視点。もう一つとしては、趣旨採択という形でいいのではないか。もうひとつは、そもそも1,500円というのは妥当なのかという、人を雇う側からみたら疑問が残る、という点かなと思います。

時間たっぷりありますので、皆さんのご意見を出していただけたらと思います。どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 これ、わかつたら教えてほしいんですけど、飲食業って入りますか。中小企業、観光業、農林水産業に。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっとすみません。答えがうやむやですけれど、要するに入っていない業界があるんではないかという指摘ですか。

○5番 中野委員 はい。入っていない、この支援の中に含まれない業種があるのかというところです。なぜかというと、今、最低賃金が998円になった時でも、飲食店さんが結構、人を雇うのにギリギリ、物価高騰とそこでギリギリになったということがあって、業種をここで漏らしているとは思えないんですけど、ちょっと見直す必要があるんじゃないかなと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そういう、含まれない業界が今の賃金上の中にはあるんではないかというご指摘がありました。他いかがでしょうか。金澤委員。

○3番 金澤委員 今、中野委員の話の追加。今言ったように、観光業と農林水産業というのは、業種を言っているけど、中小企業というのは業種じゃないので、事業規模を言っているので、この三つをチョイスしている元々の理由がよくわからない。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、次長。

○宮尾議会事務局次長 今ちょうど3月の時にも話題になったんですけども、今のこちらの文章の方に中小業者と中小企業といってあったんです。先ほど、出なかったので、私個人的に聞きましたら、中小企業の間違いのようですので、そういう判断をお願いします。それで、中小企業というのは、やっぱり300人以上の製造や建設など、その他業種が300人以下という書き方になっていて、卸売りだと100人以下で、小売りだと50人以下、サービス業は100人以下が中小企業という扱いだそうです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。そうすると、陳情の趣旨のところの3行目の中小業者というところが中小企業に直したらどうだということですね。というか、提出者がそうして欲しいというふうに言ったということね。

ということで、そういった雇用人数の形態によって飲食店も含まれてくるという判断でよろしいですか。

○宮尾議会事務局次長 人数的には含まれると思われます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

特にご意見ないようすけれども、それぞれご意見たくさん出していただきましたけれども、これまでのご意見踏まえて特にみなさんの他に意見がなければ、討論に入っていきたいと思いますがよろしいですか。

では、先ほど荻原議員からは趣旨採択でどうだというお話がありました。他にみなさんご意見ありますでしょうか。よろしいですか。特に他に無いようですかね。

それでは、討論を打ち切りたいと思います。

では、採決に移ります。趣旨採択という意見がありました。趣旨採択でいいという方、挙手でお願いしたいと思います。4名。趣旨採択が4名ということで、多数ですのでこ

の陳情受理番号6番 最低賃金法の改正と中小企業の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書については賛成多数により趣旨採択と決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

それでは、続いて請願文書表にあります、請願受理番号3番 2024年人事院勧告の寒冷地手当見直しに関する請願書の審査に移りたいと思います。それでは、事務局で朗読をお願いします。

○宮尾議会事務局次長 朗読

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございました。請願の文章を朗読いただきまし

ました。

それでは、紹介議員となっている、平出議員がいらっしゃいますので補足説明等ありましたら、お話しいただきたいと思います。お願ひします。

○1番 平出委員 先ほどの説明にもありましたとおり、今回の人事院勧告ではメッシュ平均2020というものを使うということが出てきたわけですけれども、メッシュ平均2020というものは、1km²あたりの気象庁によるデーターですけれども、気象庁の方からもこれはあくまでも推計値であって、実態を反映するものではないという見解も出ております。実際、このメッシュ平均2020では、箕輪町役場の1km²あたりのところをとっておりますけれども、職員が全員そこに住んでいるわけではございません。そういう状況もあって、実態を把握していないデーターに基づいて、寒冷地手当の縮小が図られるということは、職員にとっても全くの不利益になるということでございます。また、地方自治ということで、この勧告に基づかず、町が寒冷地手当を支給した場合は、いわゆる特別交付税という国からくるものがございますけれども、それを減額するぞということで、全く地方分権と乖離したことが想定されているということで、仮にそういうことが町独自に起きた場合でも、減額措置は行うことのないようにと、そういう二点のお願いでございます。これは、長野県議会におきましても、同様の意見書が2月に出されまして、原案どおり可決されております。ということも、申し添えさせていただきます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございました。紹介議員になられました、平出議員より補足説明をいただきました。

それぞれのみなさんの中でご意見等ございましたら、お出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 まず質問なんだけど、この請願書の中身というのは、根本はこの内容があまりにも妥当性がないというので出ているのか、それとも箕輪町が対象外にされたから提出しようとしているのかどっちだろう。

○7番 岡田総務産業常任委員長 わかる範囲で。ちょっと提出者がここにいないので、もし紹介議員の中でその点わかるようでしたら。わかる範囲で結構ですけれど。

○1番 平出委員 わかる範囲でございますけれども、県下の中でも数多くの市町村が、先ほどの説明にもありましたとおり、豪雪地であります、中野市、佐久市、そういうふう

ころが支給対象外になっているということで、これは全県下の中での要請ということで、その中にも、箕輪町が入ってしまっているという中での意見書でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。ありがとうございます。他いかがでしょう。どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 一般企業からすると、寒冷地手当ってないんですよ。ということと、この24年に公務員に対して賃金アップがされているという点と、今年がとにかく県内の企業はじめ国が一般企業すごく今不景気に陥っているんですけど、その中で寒冷地手当を求めるのがいいのかっていう点があります。本来、もし寒冷地手当が必要としているのであれば賃金自身を上げるような請願でもいいのかなと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 というご意見もあります。あの、自由に、議員さんがおっしゃったことに対してのご意見だと、自分のご意見だと、それぞれ結構ですでお出しitいただきたいと思います。どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 もう一個付け加えると、地方の公務員って、報酬が少ないなと思った時があります。公表されている報酬がね。だけど、調べていったら手当とされている報酬以外のものが26個もあったんですよ。それはその、条件によってもらえる人、もらえない人がいるんですけども、トータルすると、県内または町内に働いている人と比較して、その賃金自体がどうなのかなというのを検証してみたいなと思いました。

○7番 岡田総務産業常任委員長

○5番 中野委員 そうしないとちょっと、これを町民の人なり、一般で働いている人に納得するような説明ができるのかなというところで、説明できないのではないかと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、議長。

○入杉議長 実際に払われている寒冷地手当でいくらくらいなんでしょうか。一律なのか、人によって違うのか、場所によって違うのか、ちょっとその辺。

○7番 岡田総務産業常任委員長 詳細はちょっと。なんかちょっとわかる範囲で。宮尾次長。わかれば。

○宮尾議会事務局次長 三区分あります、世帯主で扶養がある人、世帯主だけれど扶養がない人、世帯主ではないし扶養もない人で三つにわかっています。ということで、よろしいですか。ちなみに、扶養がなくて世帯主でもない人は1ヶ月、7,800円かな。ちょっと確認します。

○7番 岡田総務産業常任委員長 数千円程度。

○宮尾議会事務局次長 そうですね。

○5番 中野委員 何か月でるんですか。

○宮尾議会事務局次長 11、12、1、2、3の5ヶ月だと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ありがとうございました、次長。他いかがでしょうか。金澤委員。

○3番 金澤委員 質問ですけれど、寒冷地手当が例えば何年に1回というインターバルの中で見直しをするようにもともとなっているのか、そもそもこの話が出ているというのは地球温暖化の影響で数年前、あるいは数十年前よりも暖かくなっているから、さほど寒冷地としての必要性を感じないんじゃないかということが、根本にあると思うんだよね。例えば、20年前より普段の生活の温度が1度、2度上がったから寒冷地の対象にならないんじゃないかということで、見直ししているんだと思うけれど、まずそこが、そういう実感があるとすれば、今もってそういう、寒冷地手当を出すのがいいのかどうか、というところをまず論議した方がいいと思う。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いろいろご意見が出てます。いかがでしょうか。どうぞ、中澤委員。

○12番 中澤委員 質問ではないけれど、今の金澤さんに対する答えになるか知らないけれど、この寒冷地手当というのは、もともとは薪炭手当、薪や炭を買う手当、そういう名前で支給されていた手当です。もっと言うと、もともとは現物支給、石炭とか薪が現物で、ようするに雇う側、国とか地方自治体にお金がなかった昭和20年代なんかは、現物支給の時代。それがだんだんお金で支給するというふうに変わってきたものです。あと、支給地域の見直しは、何年かごとに見直しされてだんだん狭められてきた。それはやっぱり、気温の上昇とかがあったんだと思います。上伊那なんかはその昔、その昔というか私が働いている頃は、全市町村支給だったんだけれど、最初に宮田が支給対象から外れて、それ自体は国家公務員の勤務地のそれに合わせて、国家公務員は全国にいますので、それに合わせて国家公務員の支給にならない地域は必然的に、市町村も支給にならないというふうになってきた、そんな経緯だと思います。だんだん狭められてきていることは間違いない。そんな状況になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、金澤委員

○3番 金澤委員 今、中澤委員の話を簡単に解釈すると、国としても数年前、あるいは数十年前に比べて明らかに暖かくなっているということの認識が基にあるといういうふうに理解していいわけですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤委員 人事院がそういうふうに判断しているのかというのは、私はわからないけれども、推測するとそういうことだと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 今いただいた資料を見ますと、今回は気象庁のメッシュ平均2020を人事院がたまたま使ったということで、そのデーターが実態と伴っていないということを、全国の自治体のみなさんが訴えているという内容になります。気象庁自身もこれはあくまでも概数であってそれを参考として基準にどうこう判断すべき資料ではないということを、明確に言っていると、今資料にございましたので、お伝えさせていただきます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 これまでの意見も含めて、どうでしょうか。

○3番 金澤委員 じゃあ、もう一つ質問。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 これ、箕輪町の職員労働組合から提出されているということは、今のメッシュ平均2020のデーターのみを参考にすると箕輪町は外れているけれども、他のメイントーナー及び客観的な気象データーを参考にした場合には、箕輪町がその対象になるとということなのか。そういうわけではない。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっとわからないんですけども、この二段落目にあるその、いわゆるデーターのみの参考ではなくて、客観的な気象データーを参考にすれば、中野市や寒冷地といわれる、佐久市、岡谷市などは含まれるはずだという、たぶん、趣旨の。

○3番 金澤委員 はずだということ。

○7番 岡田総務産業常任委員長 文書だけみるとそう読めるかなと、いう印象は受けますけれども。どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 まさに、おっしゃるとおりでございまして、今までの気象データーから行けば箕輪町も含む、中野市、佐久市も入っていたと。だけれど今回、突然、気象庁がメッシュ平均2020というのを出したものを、人事院がそれのみを使って変更をしてきたということが問題である、ということを訴えている。そういう内容でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。先ほど、中野委員から民間にはこういう手当はないけれど、どうだというお話。民間の企業を経営されている立場ではいかがですか。上田議員。

○6番 上田議員 非常に難しいんですけど、でも、スタッドレスとか、結局寒さの方が経費は掛かるんですよね。というのを考えると、手当はあってもいいんじゃないかと思うし、ここで議題になった、メッシュ平均2020だけで判断するのは、もう少し判断材料があってもいいんじゃないかとは思っています。構成が違うので、企業と同じ手当が公務員についているかと言ったら、逆もちがうパターンがあったりもするので、というところでですかね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、議長。

○入杉議長 さっき、中澤議員が薪と炭とあって、ようするに光熱費、今でいえば光熱費ですよね。光熱費というものを考えたとき、やっぱり寒い、雪が降るから寒くて雪が降らなければ寒くないというんじゃないなくて、体感的寒さの実態というか、雪が15cm降ったから寒冷地手当で、雪が降らないから寒冷地手当がないという、この論点もおかしいと私は思うので、光熱費の手当みたいな感じで私は理解しています。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、中澤委員。

○12番 中澤委員 たぶん、今回の人事院勧告を見ても、寒冷地手当をなくせといっているわけではないんだよね。たまたま、箕輪が外れた、支給地域から外れた、それで今どうなっているかわからないけれど、全国5級まで、北海道が5級で、長野県が確か4級

だったと思うんだよね、ほとんどの全地域が、飯田が抜けていたかな、3級くらいだったかもしれない、でも、そうだった箕輪が3級、2級、1級に下がっているんではなくて、いきなり支給されなくなるというのは、職員にしてみれば納得がいかないというのはわかる気がするし、もう一つは岡谷が外れた、じゃあなんで、下諏訪や諏訪市は出るんだっていう、感覚的にはそういう気持ちになるのはわからんでもないなという気はします。だから、そのメッシュなんとかというものの信頼性がどの程度あるのかというのも知らないけれど。

○7番 どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 今の中澤委員のところの追加で、佐久市、岡谷市などって書いてあるから、この下諏訪とか上諏訪とか辰野とかが入っているのかが、これだとわからないので、箕輪町、我が町も含めと書いてあるから、箕輪町は外れたと、それで岡谷と佐久が外れたのはわかるんだけれど、じゃあ辰野も諏訪も南箕輪も外れたかどうかというのは、この文章だけではわからないもので、本当はこの、メッシュ平均値2020というものの、少なくとも県内だけのイエス、ノーの分布図でもあればわかるけれど、多少妥当かどうか、この地域に住んでいるものとしては。さらに、メインデーター及び他の資料をやると、その支給対象だったところが外れて、今度支給対象じゃないところが支給になっているのかどうかというところが、相関がわからないと判断できない。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 この意見書の内容はですね、要は支給地域の適正化を求める意見書でございますので、客観的なデーターに基づいた支給地を決定してくれと、そういう内容ですので、どこの町がどうだからとか、そういうことではなくて、たまたま箕輪が外れることになるんですけども、適正なデーターを使った、範囲の適正化を求めるという、そういうのが前提でございますので、よろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。もし、荻原委員なにかあれば、ですけれども。特になければ無理にとは言わないですが。よろしいですか。もし他に無いようでしたら、質疑を打ち切って討論に移りたいと思いますがいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。特に意見ないようですので、討論に入りたいと思います。討論いかがでしょうか。平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 私はこの意見書提出について、賛成をいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 賛成の立場での討論がありました。他はいかがでしょうか。ないですかね。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、討論を打ち切ります。採決を行います。賛成、採択での討論がありました。賛成の方は、挙手をお願いします。

(「賛成者挙手」)

○7番 岡田総務産業常任委員長 全会一致で採択ということで、本会議でその旨報告いたします。

それでは、意見書の審査に入りたいと思います。このまま入ってよろしいですか。それとも、休憩をはさみますか。よろしいですか。このままいっていいですかね。

それでは、意見書の案は、一度読んだ方がいいかな、というふうに思いますけれども。

それでは、次長の方で朗読をお願いします。

○宮尾議会事務局次長 朗読

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございました。体裁については、箕輪町がこれまで提出してきたものに変更されるかと思いますけれども、文言の中で修正をかけたり、追加、追記したりというようなものがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。荻原委員。

○2番 荻原委員 いいと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他に。どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 ちょっと私、引っかかっているところが、1、2の上の下から二行目で、冬季間の公務員の負担を軽減するためという言葉を入れるべきなのか、入れない方がいいのか、をちょっと考えています。これ入れなくてもいいんじゃないかなと考えていて、寒冷地手当の支給地域等の適正化を図る、で次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請するでもいいんではないかと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 というご意見があります。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 この記書きの方なんだけれど、今現在、今回の人事院勧告はメッシュ平均値2020のみを参考にして判断したわけだけれども、様々なデータを参考にという、様々なデータというのは、どこまでの範囲をどれだけによって全然、判断が変わってくると思うんだよね。だから、今のメッシュ平均値2020に更にこれと、これと、これとかって具体的にあれば最終的な判断の結論に至ると思うけれど、様々なデータというのはどこまでどれだけのボリュームを指しているのかが全く分からないと、それは参考にするデータによっては、全く違う判断になっちゃうと思うなんだけれど、そこはあやふやな表現でいいのかな、と思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。どうぞ、中澤委員。

○12番 中澤委員 荻原さんと同じで、これでいいと思います。できるだけ、請願者の意向を、できるだけ尊重した方がいいと思います。決定的に違っているというようなことになれば、話は別なんだけれども、採択した以上はできるだけ請願者の意向に沿ったことで私はいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 私もこの文のとおりでいいと思います。実際この寒冷地手当があることによって、冬季間の公務員の経済的な負担が減るということは入れるべきだと思いますので、この文言のとおりでいいと意見いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。このままでいいというご意見、また、若干もう少し具体的にした方がいいんじゃないかというご意見もありますが、いかがでしょうか。ひとつひとつやっていった方がいいですか。ちょっと、一つずつやっていきますかね。中野委員のおっしゃった冬季間の公務員の負担を軽減するためっていうところは、どちらかというとあれですかね、民間の方々にはここは理解してもらえないんじゃないかという立場からですかね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。はい、どうぞ、荻原委員。

○2番 荻原委員 この寒冷地手当というように書いてある以上は、要は今まで通り寒冷地で生活をするときに、この手当が必要だと言える必要が当然あるんじゃないかと。それがないと、この寒冷地手当って、支給の意味がどこかに飛んで行ってしまうし、必要じゃないかなと、自分は思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 というご意見もあります。また後で全体ひっくるめで結構ですので、もしなにか修正等ありましたら。様々なデーターを参考としたうえでというところについては、もしかしたら、その、省いたとしてもその地域の実態に即して判断というふうに書いてあるから、そこは入れなくてもいいんじゃないかというのが、たぶん金澤さんのご意見だったと思うんですけれども、相対的には陳情にあるとおり実際のデーターも含めたデーターを参考にしてほしいということの表れだと思いますけれども、別にこれを削ることによって意見書の趣旨が変わるものでないで、あってもいいのかなというご意見もあるかと思います。いかがでしょうかね。それぞれ、ご意見いただいた、お二方が特にこれでいいよという感じであれば、これで。よろしいですか。では、原文のとおりということでご賛同いただけるということですので、このままの意見書ということで提案をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続いて陳情第7号 消費税率5%以下への引き下げを求める陳情について、を議題といたします。陳情の朗読をお願いいたします。次長。

○宮尾議会事務局次長 朗読

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。それでは、それぞれみなさんご意見をお出しitただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、中澤委員。

○12番 中澤委員 ちょっと見方が偏っている、そういう表現があるのが気になります。と、いうのは、社会保障財源だと説明してきたんだけれども、大企業、富裕層減税の穴埋めにされてきたのが実態ですって書かれておりますけれども、社会保障の財源に使われていることも事実ですので、一方的なこういう書き方についてはちょっと気になります。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。今の意見に対してでも結構ですし、他の文言の中でも結構です。どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 私は、結論的にこの消費税を数字は別として、下げていく一時的な方

向性については賛成をしたいと思いますが、先ほど、中澤委員のおっしゃったとおりこういった実態がどうかというところも、あることはあると思うんですけども、それが全部減税に使われているとは、実態は違うと思いますので、この辺については少し違うのではないかという意見を持っております。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員の意見ですね。

○1番 平出委員 中澤委員の意見です。他にいかがですか。特に他に意見がないようであれば、打ち切って討論に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。それでは、質疑を打ち切って討論に入りたいと思います。討論、なにかご意見ありますでしょうか。中澤委員、どうぞ。

○12番 中澤委員 消費税の引き下げっていうのは、確かにここにも書かれているように、参議院選を控えて、与野党みんなが、スタンスは違うにしろ、引き下げるという話が今、出ているところです。そういう中で、5%ということでいいのかどうか、各与野党の引き下げる割合というのも、いわゆる、1年間完全に廃止しますよとか、いろいろあるわけで、今この意見書を町議会が上げる必要があるのかなって、私は思います。ですので、とりあえず、参議院選挙の論戦も見ていて国会の中で決めていただけるんじゃないかなと思っていますので、ここは、単に5%以下というふうに区切ったものを当町の議会として、出すのがいいのかというの非常に疑問に思っていますので、採択することには反対です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ということは不採択ということですね。

○12番 中澤委員 はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 不採択のご意見がありました。他はいかがでしょうか。特にありませんか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので、討論を打ち切ります。

ただいま、中澤委員から不採択にすべきだというご意見がありました。不採択に賛成の方の挙手を求めます。

(「賛成者挙手」)

○7番 岡田総務産業常任委員長 4名。賛成多数ということで、本陳情は不採択と決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

これで、当委員会に付託されました、議案、陳情・請願の審査は、すべて終了いたしました。

これで、6月定例会総務委員会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

【⑧陳情・請願 終了】

午後3時23分 閉会

議事のてんまつ

午前11時45分 開会

【選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書の提出について】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、総務産業常任委員会を始めたいと思います。先ほど、本会議で付託されました、議案第15号 選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書の提出について、を議題といたします。委員のみなさんのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。中野委員

○5番 中野委員 この件について、女性の問題が結構あります、議員の15人いるうちの5人が女性ですので、合同審議をしていきたいと思いますがいかがでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ただいま、合同審査というお話が出されました。それも併せてですけれども、他になにかご意見ありますでしょうか。どうぞ、荻原委員。

2番 荻原委員 そうはいっても、これだけ盛り上がっているというか、いろいろな面でいろんな意見があるので、この問題については委員会として、継続審査ということで、審議ということで、でないと難しいんじゃないでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ただいま、継続審査というお話がありました。どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 私も、大変重要な案件ですので、連合審査も含めた中で、継続審査を求めると思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 合同審査も含めた継続審査を求める意見もあります。いかがでしょうか、他に。他にありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ただいま、総務産業常任委員会に付託された、意見書の審議について、より一層の慎重な審議が必要だというご意見の元、継続審査というご意見がありました。それについて、含めた採決を行っていきますが、よろしいでしょうかね。

それでは、討論を行います。討論ありますか。継続審査にするということについての討論。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 なしということでよろしいですかね。はい。討論ありません。

それでは、継続審査も含め、この意見書について、最初に出た意見、継続審査についての、賛成の方の挙手を求めます。

(「賛成者挙手」)

○7番 岡田総務産業常任委員長 賛成者4名ですね。では、継続審査と決定いたしましたので、本会議でその旨報告いたします。

○5番 中野委員 合同かどうかは。

○7番 岡田総務産業常任委員長 合同は後で決められるので、とりあえず今報告するの
は継続審査ということで。

以上で、総務産業常任委員会を閉じます。

○3番 金澤委員 ちょっといいですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 閉じちゃったけどどうしましょう。協議会。

○3番 金澤委員 協議会じゃなくて。

○7番 岡田総務産業常任委員長 協議会じゃなくて。閉じちゃったけどどうしましょう
か。

○3番 金澤委員 いや、閉じる前に手上げたけど。声が聞こえなかっただけで。

○7番 岡田総務産業常任委員長 じゃあ、発言を認めます。金澤委員。

○3番 金澤委員 先ほどの本会議で、委員長報告で全会一致で採択されたことに対し
て、本会議で委員長が反対の採決に回ったんだけど、基本的にはそれはできないはずなん
だけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そんなことないです。

○3番 金澤委員 いや、する場合には、委員会の採決の時にまず、委員長が採決に参加
しなくて、他の委員全員が採決に回った時に、委員長自身が反対の場合にはそこで、反対
の意見を述べたのちに、委員会では委員長が採決に加わったところで、全会一致で採択さ
れたけど、私は個人的に反対しますということを述べないと、本会議で反対には立てない
はず。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そんなことはない。

○3番 金澤委員 更に、もう一人、委員が本会議で採決に賛成したのに反対討論せず
に、本会議で反対に回った人が一人いるんだけど、これもできないはず。中野委員。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっとよろしいですか。恐れ入ります。今、付託さ
れた案件については、議案第15号の委員会付託について、が議題として付託されています
ので、その件については、継続審査として今後議会として取り扱うということで、この委
員会では決定しましたので、もし他の案件で議会運営上のことでの課題があるとすれば、そ
れは、議会運営委員会を開催する旨の動議を出していただきたいというふうに思いますの
で、それは本会議場で主張していただきたいというふうに思います。委員会のことではな
いので。よろしくお願ひします。

他はいかがでしょうか。よろしいですかね。

それではこれで、総務産業常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

【選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書の提出について 終了】

午前11時50分 閉会

総務産業常任委員長

岡田 達郎

署名委員 第1番
平出議員

平出 広起

署名委員 第2番
萩原議員

萩原 有三